

■保険・補償制度について

当社の車両には、下記の金額を限度として保険その他の制度による補償が
ついていますが、但し、補償額を超えたもの、免責額及び保険約款の免
責事項に該当する事故、貸渡約款に違反する事故及び仕様による損害は
原則お客様のご負担になります。

対人補償	1名につき無制限
対物補償	1事故につき無制限(免責額:5万円)
車両補償	1事故につき車両時価額まで(免責額:10万円、軽自動車は5万円)
人身傷害補償	1名につき3,000万円まで 自動車事故による搭乗者のケガ(死亡・後遺障害を含みます)につき、運転者の過失割合に関わらず損害額を補償いたします。(限度額3,000万円:支払われる保険金は保険約款に基づき保険会社が決定)

■免責補償制度について

万一の事故の際に、お客様の負担となる対物免責額と車両免責額を補償する
制度です。ただし、同一貸渡において複数事故が発生した場合、初回事故の
み適用となります。貸渡時にお申込み下さい。(貸渡手続き後の加入、解約は
できません)

※ご出発前に、この免責補償制度の加入されますと、万一事故を起こしても
車両、対物補償の免責額の支払いが免除されます。

免責補償料 (24時間につき)	軽自動車	1,100円
	上記以外	2,200円

[免責補償の適用除外について]

- ・ 道路交通法等の法令違反、飲酒、薬物使用、無断延長、借受け人および貸渡時にお申し出いただいた運転者以外の運転、又貸し、無免許運転、事故の解決のための協力が得られない場合、等。
- ・ 故意によって生じた障害、パンクやタイヤの損傷、ガラス飛石キズ、キー紛失等は適用除外となります。

■ノンオペレーションチャージについて

万一の事故・盗難・故障・汚損等を起こされ車両の修理・清掃が必要になった
場合、その期間中の営業補償として下記金額をご負担いただきます。

(免責補償制度とは異なりますのでご注意ください)

- 自走して予定の営業店に返還された場合・・・ 20,000円
- 自走不可能な場合・・・・・・・・・・・・・・ 50,000円